

平成28年8月5日

九州地方整備局

「社会保険等未加入対策に関する説明会」の開催について

～目標年次まで1年を切った建設業の社会保険未加入対策～

国土交通省では、建設産業の担い手の確保と健全な競争環境の構築のため、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険（以下「社会保険等」という。）の加入に向けた総合的な対策を進めているところです。

先般5月20日には、行政、建設業団体等の関係者による社会保険等未加入対策推進協議会を開催し、法定福利費を内訳明示した見積書の提出範囲や法的な位置付けの明確化について「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」を改訂して加入促進を図るなど、平成28年度の実行方針が発表されました。

これを受け、8月3日に九州地方協議会を開催し、社会保険等未加入対策推進協議会にて発表された実行方針を確認したところです。

社会保険未加入対策の最終年度となる本年度は、目標達成に向けて一層取組を加速化させていく必要がある中で、今般、各地域の実情をよりきめ細かく把握するとともに、社会保険加入に向けた取組みの一層の浸透を図るため、建設業者等及び地方公共団体の建設産業・発注手続担当者等の皆様を対象とした説明会を開催することといたしましたので、お知らせします。

また、全国社会保険労務士会連合会及び都道府県社会保険労務士会にご協力いただいて、説明会後に社会保険労務士による無料の個別相談会を開催いたします。社会保険未加入業者をはじめとする建設業者が抱える社会保険等についての質問や相談を通じて、社会保険等への理解が進み、加入が促進されることを期待しています。

- 1 開催日時 平成28年9月8日（木）

第一部	10:00～11:30
第二部	13:30～15:00
社労士個別相談	15:00～16:30
- 2 場 所 第三博多偕成ビル 4階 会議室
(福岡市博多区博多駅南1-3-6)
- 3 説明内容
 - ・建設業における社会保険未加入対策について
 - ・平成29年度に向けた対策の強化について
 - ・社会保険労務士における個別相談（無料）

4 参加対象 第一部 行政関係者

第二部 建設企業、建設業団体等

※第二部説明会終了後には、社会保険労務士による相談会を開催します。
(希望者のみ)

5 参加お申し込み等 (第二部及び社労士個別相談)

参加をご希望の方は、参加申込書 (別添) に必要事項を記入のうえ、以下の申込先宛まで F A X にてお申し込み下さい。

(1) 申 込 先 国土交通省九州地方整備局建政部建設産業課

F A X 番号 0 9 2 - 4 7 6 - 3 5 1 1

(2) 申込締切 平成 2 8 年 8 月 2 6 日 (金) 1 8 : 0 0

(3) そ の 他

- ・説明会終了後には社会保険労務士による無料の個別相談会を開催しますので、特に社会保険加入について検討されている企業の皆様はふるってご参加下さい。
- ・座席数に限りがあるため、参加申し込み多数の場合はお断りさせていただく場合がございますので、ご了承下さい。
- ・会場に駐車場はございませんので、近隣の駐車場をご利用いただくか、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

6 取材について

- ・第一部は、頭取りのみ可とさせていただきます。なお、説明会の概要につきましては、説明会終了以降、下記問い合わせ先までお問い合わせ下さい。
- ・第二部及び社労士個別相談は公開とします。

(問合せ先)

国土交通省 九州地方整備局 建政部

0 9 2 - 4 7 1 - 6 3 3 1 (代表)

0 9 2 - 4 0 9 - 4 2 0 1 (直通)

建設産業課長 ^{しげまつ} 重松 (内線 6 1 4 1) 課長補佐 ^{なぎの} 奈木野 (内線 6 1 4 2)

(別紙)

九州地方整備局 建政部 建設産業課 桑水流 行

【FAX：092-476-3511】

**社会保険等未加入対策の推進等に関する説明会
及び
社会保険労務士による社会保険等の個別相談
【参加申込書】**

申込日 平成28年 月 日

会社・団体名	
住所	〒
参加者役職等	
参加者氏名	
連絡先	☎
担当者名	

※会場の広さの都合上、各会社・団体1名までのご参加とさせていただきます。

説明会后、社会保険労務士による個別相談会への参加を希望される方はチェックをお願いします。

☐ **社会保険労務士による個別相談会への参加を希望します。**

※相談内容 { ①労働社会保険諸法令関係（制度的なこと、加入対象、加入方法等）
②法定福利費の計算

（当日の相談は無料ですが、加入手続を社会保険労務士へ依頼する場合は有料となります。）

- ① 本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申込下さい。
- ② 説明会申し込みの受付は先着順とし、定員になり次第締切りとさせていただきます。
社会保険労務士による個別相談についても、定員になり次第締切りとさせていただきます。
（定員超過により参加をお断りさせていただく場合、ご連絡差し上げます。）
- ③ 当日は、公共交通機関をご利用ください。
- ④ ご記入いただいた個人情報は、本業務以外の目的に使用することはありません。
- ⑤ 当日は、申し込みにご利用した本申込書（FAXした申込書）をお持ちいただき、受付にて提示してください。

問合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 建政部 建設産業課 担当：桑水流

Tel. 092-471-6331 （内）6155